

# なごや市会だより

広報

名古屋市の議場は全国でも珍しい円形になっており、円滑な議会運営を目指し、議席を円形にしたと言われています。▶



## 議会の活動

令和6年(2024年)2月 第189号

### 11月定例会特集号

11月定例会は、11月17日から12月7日までの21日間にわたって開かれ、補正予算や、条例案、人事案件など市長提出案件28件、議員提出議案8件についての審議などを行いました。

名古屋市区画 検索



名古屋市区画(市会情報)▶

### 11月定例会の日程(概要)

| 開会 | 11/17<br>本会議           | 11/21<br>常任委員会      | 11/24~28<br>本会議                                    | 11/29~12/5<br>常任委員会 | 12/6<br>本会議                                                                     | 12/7<br>本会議             | 閉会 |
|----|------------------------|---------------------|----------------------------------------------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|----|
|    | 市長提出案件について<br>市長より提案説明 | 市長提出案件(給与条例等)について審査 | 議案外質問(→詳細は、2・3面)<br>市長提出案件(給与条例等)について議決(→詳細は、1・4面) | 市長提出案件について審査        | 市長提出案件・議員提出議案などについて議決(→詳細は、1・4面)<br>市長提出案件(追加)について市長提案説明、個人質疑、審査後、議決(→詳細は、1~4面) | 議員提出議案について議決(→詳細は、1・4面) |    |

## 国の経済対策に呼応した事業などに関する補正予算を可決

■国の経済対策に呼応した事業などに関する補正予算6件については、いずれも全会一致により原案どおり可決しました。  
主な内容は以下のとおりです。(1万円未満は四捨五入しています。)

### 国の経済対策に伴う補正

#### 電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金…199億3,700万円

物価高騰による家計への影響が特に大きい住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり7万円を支給



#### 物価高騰下におけるひとり親家庭への 外出等支援…2億8,700万円

物価高騰下における外出等を支援するため、児童扶養手当受給世帯等を対象に児童1人当たり1万円分のマナカチャージ券を配付



#### 子ども食堂等への物価高騰対応支援 …3,800万円

食料品価格が高騰する中、子ども食堂など子どもの食に関する支援団体に対し、食材を配付



### その他

#### 職員の給与改定等 …34億7,233万円

給与条例の改正に伴う職員の給与改定等

- ・地域経済活性化促進事業…91億2,700万円(債務負担行為)
- ・国際会議場の改修工事…450億8,200万円(債務負担行為)
- ・国際会議場整備事業者選定支援業務委託…2,500万円(債務負担行為)

#### 債務負担行為とは…

複数年度にわたる契約の締結などにより、翌年度以降に債務を負う内容をあらかじめ予算で定めておくものです。

## 「名古屋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の制定について」を修正可決

「名古屋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の制定について」は、令和6年秋を目途に健康保険証が廃止されることに際し、障害者医療費の助成に関する事務等について、個人番号を利用して、他の行政機関等から必要な特定個人情報の提供を受けることを可能とするため、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の規定に基づき、条例を定めるものです。

「名古屋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の制定について」は全会一致により修正可決しました。

### ■修正の内容

「定義」や「市の責務」の規定を加えるとともに、「個人番号の利用状況等の公表」を市民に対して行い個人番号の利用状況に関する市民ニーズを的確に把握することなどができるよう所要の修正を行うものです。

## 北角嘉幸理事(減税)に対する問責決議案を賛成多数で可決

●北角嘉幸議会運営委員会理事が、円滑な議会運営を著しく損なう発言を繰り返し、名古屋市区画を混乱させたとして、その責任を問うものです。

### 北角嘉幸理事に対する問責決議(概要)

北角嘉幸議員は本年6月、経済水道委員会において人権を軽視するかのような発言を行い、委員長辞任の原因をつくり、43年ぶりに委員会が流会となる事態を生じさせ、今後、幹事長として二度とこのようなことは起こさないようにすると約束した。9月には条例案提出の意向を示したにもかかわらず、急遽、発議要請を取りやめ、総務環境委員会が再び流会となるなど議会全体を大混乱させた。10月には減税議員の離団を受け、新たな控室は減税の範囲内で対応することを了解したが、調整が図られず議員の控室が決まらない異例な状況が続いており、これがあたかも議会運営委員長に責任の一端があるかのような発言を行うことは容認できない。議会運営委員会で理事不信任動議の可決後も北角嘉幸議員は理事の職にとどまる意向を示しているが、このまま同議員が議会運営に係る協議に参加し続けられれば、名古屋市区画の混乱が続くのは必至と考えられるため、猛省を促すとともに、その責任を強く問うものです。

※決議の全文は、名古屋市区画(市会情報)でご覧いただけます。

▶本件については、採決に先立ち、北角嘉幸議員から一身上の弁明、減税から反対討論が行われました。

**一身上の弁明** 本年6月の発言は、私の発言を最後まで聞くことなく人権軽視だと断定されたものであり、委員長交代の件は、他会派からの要望ないし意見を取り入れて対応した。また、9月定例会の条例案の件は、法的拘束力のない申し合わせであり、この件で問責をされることは私たちの政治活動を不当に制約するものである。

**反対討論** 控室問題については丁寧に対応していると認識しており、我々からの提案を拒否され、現在は当該議員に交渉に立っていただけない状況であるのが真実である。少数会派としてでき得る範囲で誠意を持って対応したにもかかわらず、一方的な判断で提出された当該決議案を到底受け入れられるものではない。

### 議会運営委員会において北角嘉幸理事に対する不信任動議を可決

本会議における問責決議案の議決に先立つた12月5日の議会運営委員会では、北角嘉幸理事に対する不信任動議が提出され、採決を行った結果、賛成多数で可決しました。

### 会派の 略称説明

**自民** 自由民主党名古屋市区画議員団  
**共産** 日本共産党名古屋市区画議員団

**民主** 名古屋民主市区画議員団  
**青空** 青空の会

**減税** 減税日本ナゴヤ  
**元氣** 名古屋元氣と夢の会

**公明** 公明党名古屋市区画議員団  
**維新** 日本維新の会名古屋市区画議員団